

青少年問題の文献の動向

青少年問題に関する文献は、広範囲で多岐にわたっており、その中から青少年問題についての基本的かつ重要な情報資料を収集、選択し、分析することは容易なことではない。平成13年度については、膨大な情報資料を収集分析した後、約1,300件の資料についてA社会、B意識、C心身の発達、D家庭、E学校教育、F生涯学習・社会教育、G職場、H文化、I非行の9のカテゴリーに分類し、それぞれの文献の動向について以下にまとめる。

A 社会

平成13年度の「社会」分野の文献の特徴として、1985年臨時教育審議会第1次答申以来の「個性重視」が影を潜め、前年からの17歳の殺人事件に象徴される少年の凶悪犯罪の続発以降、「社会規範」の重要性を説く議論が強まっていることが挙げられる。この議論が個人化機能と社会化機能の二項の間を無為に往復しただけの結果に終わらぬよう留意したい。この二項対立を乗り越える統合機能が実践と研究に求められている。

一方、6月には大阪教育大学附属池田小学校事件が起こり、児童虐待とあわせて、子どもが犯罪の被害者になる事態が深刻に受け止められた。さらに9月には米国同時多発テロ事件が起こり、世界規模で危機感が広がっていった。青少年施策についてもこのような社会的な不安感を背景に、青少年「問題」として議論されることが多くなった。しかし、このような時代に、「問題」に振り回されたり、対処療法に追い回されたりすることなく、「明るい未来」「無限の可能性」などの過去の青少年のイメージを、いかに議論の中で根拠立て、実践の中で再生するか、果たしてそれはそもそも可能なのか、青少年施策や国民運動の研究及び実践に問われるものは大きい。

- (1) 17歳問題については、日本青少年育成学会発足大会のシンポジウムで取り上げられた。門脇厚司は「これまであまり見られなかった不可解な事件を起す犯人たちの年齢は10歳代前半から40歳代、すなわち1960年以降に育てられた世代」とし、「17歳問題」という設定そのものに疑義を示し、社会のあり方こそ問題と主張した。
- (2) 規範意識の形成については、静岡県青少年問題協議会が「青少年が『個』や多様性への指向を強める中で、20年後、30年後を見据えて規範意識を育てる」よう提言した。
- (3) 池田小学校事件については、開放に慎重になる学校が増えていることについて憂慮

する議論があった。また、中村功が「地域住民の自主的で自覚的な活動の弱体化が子どもたちに危険なまちを作り出している」と警鐘を鳴らした。

- (4) 各自治体の青少年対策及び国民運動については、前年度から本年度にかけて多くの計画が策定された。「青森県青少年対策基本計画」は基本目標を「21世紀を自らの力で切り拓くたくましい青少年の育成」とした。「第8次あきた青少年プラン」は「思いやりの心を大切に持ち、生き生きと暮らす青少年」の育成を挙げた。「ふくしま青少年育成プラン」は、活力ある青少年を育成するために地域社会が一体となって取り組むことをめざした。「ぐんぐんぐんま子育てプラン」は「子どもを育てるなら群馬県」を目標に、施策の総合化を図った。「あいちの青少年育成計画21」は基本理念を「青少年の自立をはぐくみ、共に育ち合う社会をめざして」とした。「京都市ユースアクションプラン」は青少年を、地域社会を構成する「若き市民」として捉え、積極的な社会参画を促した。岡山県では「おかやま青少年さんあい運動ーであい、ふれあい、たすけあい」による県民運動をめざした。宮崎県「ひむか青少年プラン21」は「新時代を切り拓く心豊かでたくましく行動力に富んだ青少年」の育成を総合目標とした。鹿児島県「地域が育む『かごしまっ子』育成プラン」は心豊かでたくましい「かごしまっ子」の育成をめざした。

文献からは、これらの施策は従来からの「いつも前向きでいきいきとした青少年像」を主たるベースにして、楽天的な展望を示していることがわかる。しかし、この時代において、そのような施策が社会や大人から自信をもって青少年に語られ、現実性や実効性を伴って遂行され得るのだろうか。もしこれを真に実現するのだとしたら、言葉だけではなく、鬱や不安の時代背景に対して説得力のある「明るい社会の展望」を対峙させ、青少年の社会参加と自立の道筋をより現実的で確かな根拠をもって明らかにすることが必要になる。実践や研究に問われているのはそこであろう。

(担当 西村 美東士)